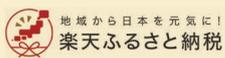


# 箕面市 ふるさと納税 MINOH CITY

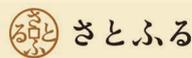
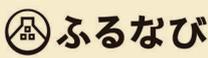
箕面市は、大阪北部に位置する人口約14万人の住宅都市。日本の滝100選にも選ばれた「箕面大滝」や「明治の森箕面国定公園」など自然あふれるまちです。箕面市から誕生するモノ・コトを心をこめてお届けします。



ふるさと納税ポータルサイトからお申込みいただけます



ふるさとチョイス  
あなたの意思をふるさとに



# ふるさと納税の流れ



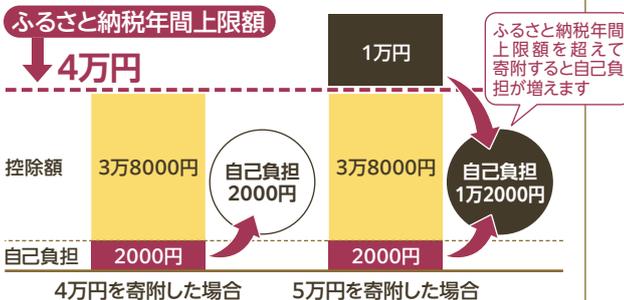
## 「ふるさと納税年間上限額」を知る

まずは、あなたの「ふるさと納税年間上限額」を確認。  
その範囲内で寄附することで、  
最小の自己負担2,000円でふるさと納税ができます。

ふるさと納税の年間上限額(めやす)は  
「総務省ふるさと納税ポータルサイト」で  
確認できます。



例えば 年収500万円で、世帯構成が  
「夫婦+高校生1人」のかたの場合…  
ふるさと納税年間上限額は4万円!



※住宅ローン控除や医療費控除等を受ける場合は上限額が異なります。

## 選べる6つの使い道

申し込む時に、寄附金の使い道をご自身で自由に選べます

- 1 緑豊かな自然環境・良好な住環境の保全
- 2 子育て支援・教育の充実
- 3 保健福祉の充実
- 4 市立病院の医療体制の充実
- 5 消防活動及び救急活動の充実・強化
- 6 市長おまかせ

6つの使い道以外にも!

ご自身で寄附金の活用先を指定することができます!

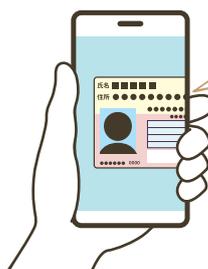
例えば

- 高校生などの修学を応援する「給付型奨学金」の運営
- 図書館の本の購入
- 地域スポーツの振興 など

## 税の軽減を受ける方法は2種類あります

必ずどちらかの方法で手続きしてください

### 1 ワンストップ特例申請をする



オンラインワンストップ特例申請ならカンタン!

オンラインワンストップ特例申請で簡単に翌年分の住民税が軽減されます。必要なものはマイナンバーカードとスマートフォンのみ!

**申請期限** 寄附の翌年の1月10日まで

※郵送でのワンストップ特例申請も可能です(寄附の翌年の1月10日必着)。

### 2 確定申告をする

こんな場合は確定申告を

- 医療費控除を受けるかた、自営業のかたなど、ふるさと納税以外に確定申告をする必要がある場合
- 1年間(1月~12月)に6つ以上の自治体にふるさと納税をした場合

寄附時にお渡しする受領証明書を確定申告書に添付してください。寄附年の所得税と、寄附翌年度分の住民税が軽減されます。

お申込み  
お問合わせ

箕面市役所 地域創造部 箕面営業室 〒562-0003箕面市西小路4-6-1  
☎072-724-6905 FAX072-722-7655

